

教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年2月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター2階 農事相談室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和8年2月25日(水) 1日間 至 令和8年2月25日(水)			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委員 酒井 英隆 委員 植田 智子		委員 樋口 潔 委員 佐々木 和代	
欠席委員				
説明者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 社会教育課主幹 加藤 晴彦 学校教育課主事 尾浪 俊輔 総括指導主事兼人事主事 森谷 秀博			
署名委員	委員 樋口 潔		委員 植田 智子	
その他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第25号 令和8年度与謝野町立小・中学校の管理教職員の人事異動の内申について ・ 議案第26号 与謝野町文化財の指定等について ・ 議案第27号 与謝野町文化財保護委員の委嘱について ・ 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて 令和8年3月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について ・ 議案第29号 与謝野町就学援助規則の一部改正について ・ 議案第30号 与謝野町学校運営協議会規則の一部改正について 	承認可決 承認可決 承認可決 承認可決 承認可決 承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ 報告第11号 与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付要綱の一部を改正する告示について
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度分の与謝野町教育委員会事業に係る外部評価について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月25日 午前9時30分から午後0時15分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和7年度第13回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、樋口委員と植田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いたします。

[長島教育長]

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。はじめに、1月29日に開催いたしました令和7年度第12回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたという事によろしいでしょうか。

[樋口委員]

文言の削除と一部訂正をお願いしましたが、内容が大きく変わるものではありません。よろしくお願いたします。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会会議で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

続いて、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

二十四節気では先週19日が雪や氷が溶けて水になり、雪が雨に変わる「雨水」で、来週の3月5日は冬ごもりしていた虫が土の中からはい出してくる「啓蟄」でございます。例年以上に積雪の多かったこの冬でしたが、さすがに2月の下旬となりますと春近しという感もいたします。

先ずはお詫びからになりますが、先週金曜日に京都新聞で報道されました京丹後市にお

いてコミュニティスクールの学校運営協議会委員及び学校評議員への報酬不支給を改め、遡及して支給するという件です。本町においては、令和5年度からスタートしたコミュニティスクールにおける学校運営協議会委員には当初より報酬を支給しておりますが、それまでの学校評議員については、会計年度任用職員としての位置づけとなった以後も不支給のままでした。ご心配をおかけしておりますこととお詫びするとともに、現在、京都府とも協議しながら対応を進めているところでございます。最終的な対応が決定しましたら改めてご報告させていただきます。

また、これも先週水曜日に京都新聞に掲載されました新しい学校給食センターの工事が遅れているという件です。報道のとおり、深刻な人手不足の影響により請負業者から工期延期願いが提出されました。具体的には完成予定が6月末から11月末まで5ヶ月遅れるということになります。従って、新しいセンターからの給食提供は、残念ながら2学期から3学期にずれ込むこととなります。なお、議会においては全員協議会にて議員の皆様のご理解を得るべく努力をしているところでございます。

そして、この後の総合教育会議では、町民の関心も高い「学力」の状況をはじめとして、町内の教育活動全般についての忌憚のないご意見などをいただければと思います。何卒、よろしくお願いいたします。

先日お知らせしました管内小学校重大事態に係る件でございますが、2月18日水曜日に保護者より重大事態に係る申し立て・要望書が学校・教育委員会宛に提出されました。要望書については別紙のとおりでございます。

町長にいじめ防止対策推進法第30条1項に基づき重大事態の発生を報告するとともに、同法第14条3項に基づき教育委員会の附属機関として調査の主体となる第三者委員会を設置するものとなりました。

なお、この第三者委員会は、与謝野町いじめ防止対策推進委員会等条例によって設置される与謝野町いじめ防止対策推進委員会が担うこととなります。また、第三者委員会が目的とするところは、事実関係を明らかに明らかにすることに加え、背景・要因を分析し、再発防止に資する整理を行うこととなります。

続いて校園の様子ですが、昨年11月下旬に猛威を振るい、年末年始には落ち着きを見せていた季節性インフルエンザですが、1月中旬より再び罹患者が増え始めました。定点把握の数値や学級閉鎖の状況は、レジュメにあるとおりでございます。卒園卒業に向けた取組、高校入試に対する影響を懸念しているところです。

そして、今後の進路関係の日程もレジュメにあるとおりでございます。昨日24日には公立高校前期選抜の合格発表が行われました。前期選抜受験者の割合は、今年度は3中学校全体で38%、昨年度は44%でした。また、私立高校受験者の割合は今年度は3中学校全体で54%で、昨年度は66%でした。この後の最大の山場となる3月6日の公立高校中期選抜においても、健康に留意しながら受験生が最大限の力を発揮することを願っております。

卒業式の日程はレジュメのとおりです。中学校を卒業する3年生は入学したばかりの5月8日より新型コロナウイルスが感染症法上の分類が2類から5類となり、行動制限や制約が基本的になくなった、いわゆるポストコロナの時を過ごした子どもたちです。そして小学校を卒業する6年生は小学校時代の半分をコロナ禍を過ごした子どもたちです。ポストコロナとなった約3年間でその年代でしかできないこと・学べないことをたくさん手にしての卒業であることを願いたく思います。

続いて、子どもたちの頑張る姿をお伝えしたく思います。2月8日には第48回京都市民総体市町村対抗駅伝が開催される予定でしたが、昨年に続いて雪のために残念ながら中止となりました。当日は他地域に進学した高校生も、帰省して町の代表として頑張ってくれる予定でもありました。また、今週末の28日の土曜日には、与謝野町合併20周年記念事業「みんなで多様性×人権を考えるつどい」が開催され、その中で人権啓発優秀作品の表彰式が執り行われ、多くの児童生徒が表彰を受けることとなっております。

次に令和8年度予算案の影響と言いますか、予定したかったことで案に盛り込まれなかったことを何点か紹介いたします。例えば、修学旅行に係る経費への補助の増額は認められず据え置きに、熊対策としての新入生への熊鈴配布は貸与となるなど、厳しい財政事情の影響が出ております。

そして3月4日に開会いたします定例会ですが、レジュメにあるとおりの一般質問がございます。

最後になりますが、次第にあるいますように本日は沢山の審議・報告事項がございます。この後のご協議をよろしくお願いいたします。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

ここで委員の皆様へに会議の公開に関してお諮りいたします。町教育委員会会議規則第14条において、人事に関する事件その他について、教育長または委員の発言により出席者の3分の2以上の多数で議決した時は秘密会とすることができると規定しています。議案第25号につきましては人事に関する事件であり、この条項に該当しますので、公開しないという事でさせていただきたいと思っておりますが委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員了承)

[長島教育長]

全員ご異議がございませんので、本議案については公開しないことと議決いたしました。

(担当者説明後 議案第25号 審議終了)

[長島教育長]

次に、議案第26号「与謝野町文化財の指定等について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 加藤社会教育課主幹が説明いたします。

(加藤社会教育課主幹から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第26号「与謝野町文化財の指定等について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第26号「与謝野町文化財の指定等について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第27号「与謝野町文化財保護委員の委嘱について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷社会教育課長が説明いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第27号「与謝野町文化財保護委員の委嘱について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第27号「与謝野町文化財保護委員の委嘱について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

続きまして、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて」、令和8年3月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見についてを議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長及び小谷社会教育課長が説明いたします。

(中上教育次長及び小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

また、気になった所があれば、後で質問をさせていただきます。

[長島教育長]

それでは、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて」、令和8年3月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第28号「専決処分の承認を求めることについて」、令和8年3月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第29号「与謝野町就学援助規則の一部改正について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第29号「与謝野町就学援助規則の一部改正について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第29号「与謝野町就学援助規則の一部改正について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第30号「与謝野町学校運営協議会規則の一部改正について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷社会教育課長が説明いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

議案第30号についての説明をしていただきました。この後の総合教育会議の中で、業務・健康管理部分の方向性についての話をさせていただきます。

[酒井委員]

何となく分かったのですが、具体的にどういうものを承認されるかを教えていただきたいです。

[長島教育長]

森谷総括、この後に説明をお願いします。

[森谷総括指導主事兼人事主事]

後で、資料を元に説明をさせていただきたいと思います。

[長島教育長]

皆様方、申し訳ありませんが11時が近づいて参りましたので、学校運営協議会規則の一部改正につきましては、この後の総合教育会議にて説明を聞いていただきまして、再開後に皆様方のご判断をお願いしたいと思います。日程第5が少し残りますが、総合教育会議終了後に短時間、教育委員会議を再開したいと思います。総合教育委員会は11時からのご予定ですので、10分程休憩をしていただきたいと思います。

(休憩後、総合教育委員会にて説明)

[長島教育長]

それでは会議を再開したいと思います。

[長島教育長]

それでは、議案第30号「与謝野町学校運営協議会規則の一部改正について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第30号「与謝野町学校運営協議会規則の一部改正について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「報告事項」に入らせていただきます。報告第11号「与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付要綱の一部を改正する告示について」小谷社会教育課長が報告いたします。

(小谷社会教育課長より資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

続きまして、日程第6「その他」に入らせていただきます。「令和6年度分の与謝野町教育委員会事業に係る外部評価について」、中上教育次長が報告いたします。

[中上教育次長]

「令和6年度分の与謝野町教育委員会事業に係る外部評価」という事で本日、お配りをさせていただきます。資料がたくさんありますので、またご覧いただければと思います。説明は特にありません。

[長島教育長]

また見ていただきまして、何かありましたら事務局の方にお願ひします。

[長島教育長]

それでは、他に事務局からありましたらお願ひします。

[中上教育次長]

次回の教育委員会議の日程調整をさせていただきます。

(次回、教育委員会議の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会議については、臨時会を3月11日(水)に、定例会は3月25日(水)でお願ひします。午前9時半からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後0時15分 終了

教育長

委員

委員

書記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和 8 年 2 月 2 5 日（水）

午前 9 時 3 0 分～

場 所：加悦保健センター 2 階農事相談室

日程第 1 会議録署名委員の指名
樋口委員 植田委員

日程第 2 確認事項
会議録の確認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 審議事項
議案第 2 5 号 令和 8 年度与謝野町立小・中学校の管理教職員の人事異動の内申について
議案第 2 6 号 与謝野町文化財の指定等について
議案第 2 7 号 与謝野町文化財保護委員の委嘱について
議案第 2 8 号 専決処分の承認を求めることについて
令和 8 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について
議案第 2 9 号 与謝野町就学援助規則の一部改正について
議案第 3 0 号 与謝野町学校運営協議会規則の一部改正について

日程第 5 報告事項
報告第 1 1 号 与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第 6 その他
◇ 令和 6 年度分の与謝野町教育委員会事業に係る外部評価について
◇ 今後の予定について

議案第 25 号

令和 8 年度与謝野町立小・中学校の管理教職員の人事異動の内申
について

与謝野町立小・中学校の管理教職員の人事異動について、別紙のとおり京都
府教育委員会に内申するものとする。

令和 8 年 2 月 25 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

議案第 26 号

与謝野町文化財の指定等について

与謝野町文化財の指定等を承認する。

令和 8 年 2 月 25 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長島 雅彦

記

名称：織物見本帖「橋立」（西山機業場） 1 冊

附 織物見本帖「標本」（西山機業場） 1 冊

規模：縦 376mm × 横 272mm × 厚さ 28mm

区分：指定

類型：有形文化財 > 美術工芸品 > 歴史資料

年代：明治 41 年（1908）頃

評価：本物件は、丹後加悦谷にちりめん織り技術を伝えた人物のひとりである手米屋小右衛門の直系の杉本治助家に伝わる丹後で最古の織物見本帖である。本物件は治助の後継者の米治の代の明治時代末のものである。明治政府の殖産興業において、絹織物の発展のために、製品の意匠・デザインの洗練や多品種化が求められており、これに関連して織り技の実用新案などの登録も推進されていた。本物件は、当地域においてこれらの取り組みを明確に示す希少な資料であり、明治時代の丹後加悦谷地域における絹織物業の姿を伝える歴史資料として高い価値を有するものである。

提案理由

令和 7 年 12 月 15 日付けで与謝野町文化財保護委員会に諮問した件について、令和 8 年 1 月 21 日付けで答申を受けたことにかかる指定等を行うものである。

議案第 27 号

与謝野町文化財保護委員の委嘱について

与謝野町文化財保護条例第 48 条・同第 49 条・同第 50 条により、次の者を与謝野町文化財保護委員に委嘱する。

令和 8 年 2 月 25 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長島雅彦

氏名	住所	備考
青木 順一	与謝野町	11 期目
細井 昭男	与謝野町	11 期目
坂根 一弘	与謝野町	5 期目
西垣 寿美野	与謝野町	4 期目
長谷川 達	与謝野町	3 期目
三田 智子	与謝野町	3 期目
今西 藤美	与謝野町	3 期目
堀尾 知弘	与謝野町	1 期目

委嘱期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（2 年）

提案理由

町の文化財行政の諮問機関である与謝野町文化財保護委員会の委員の任期満了にかかり、次期委員を委嘱する必要がある。

※該当条例

与謝野町文化財保護条例

第9章 文化財保護委員会

(設置)

第48条 町における文化財の保存及び活用に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について教育委員会に対し、意見を述べるため、与謝野町文化財保護委員会を置く。

(組織)

第49条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第50条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

議案第 28 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 8 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 8 年 3 月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第1号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和8年2月25日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和8年3月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和8年2月18日付7与総第489号で意見を求められました令和8年3月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- 1 令和7年度与謝野町一般会計補正予算（第12号）
- 2 令和8年度与謝野町一般会計予算について

以上2件について、異議ありません。

令和7年度

一般会計補正予算（第12号）資料

（教育委員会 学校教育課所管分）

令和7年度 一般会計補正予算(第12号): 学校教育課補正予算資料

■予算額推移表(歳入)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額						説明
								1号	2号	3号	7号	8号	12号	
19	国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	保健体育費補助金	29,059	29,885	29,059	0	0	0	0	0	826	学校施設環境改善交付金 826
21	府支出金	府補助金	教育費府補助金	教育総務費補助金	47,446	52,236	0	0	0	0	47,446	0	4,790	子どもの教育のための総合交付金 4,790
25	町債	町債	教育債	小学校債	814,200	813,300	776,300	4,600	0	45,300	△ 3,100	△ 8,900	△ 900	小学校施設整備事業債 △300 他

令和7年度 一般会計補正予算(第12号): 学校教育課補正予算資料

■ 予算額推移表(歳出)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	事業	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額						説明
								1号	2号	3号	7号	8号	12号	
51	教育費	教育総務費	事務局費	職員人件費	84,637	84,337	66,751	0	0	0	9,498	8,388	△ 300	職員手当等 実績による減
51				指導主事等設置事業	20,596	20,346	21,381	0	0	0	0	△ 785	△ 250	会計年度任用職員手当等 実績による減
51				事務局費一般経費	10,218	9,218	9,903	0	0	0	0	315	△ 1,000	自動車購入費 請負実績による減
51			教育振興費	不登校等対策事業	11,354	11,609	11,354	0	0	0	0	0	255	会計年度任用職員報酬等による増
51				学校教育振興事業	125,395	120,217	137,788	0	0	0	△ 11,752	△ 641	△ 5,178	GIGA端末用フィルターライセンス料の実績減△2,509 タブレット端末保守料の実績減△1,700 タブレット端末初期設定委託料の入札実績減△1,088
51			外国青年招致費	ALT事業	17,446	17,296	17,446	0	0	0	0	0	△ 150	JET負担金 実績による減
53		小学校費	学校管理費	小学校管理運営事業	213,864	203,427	217,868	0	0	0	737	△ 4,741	△ 10,437	会計年度任用職員報酬等 実績による減 △9,200 岩滝小児童用机・椅子購入費 入札実績減他 △1,237
53				小学校施設整備事業	30,300	29,900	41,300	0	0	0	0	△ 11,000	△ 400	小学校施設整備工事費 請負による減
53				自校給食管理運営事業	33,013	33,853	32,023	0	0	0	0	990	840	会計年度任用職員報酬等による増
53				小学校就学援助事業	12,665	11,415	12,450	0	0	0	0	215	△ 1,250	要・準要保護児童・生徒援助費 実績による減
53			教育振興費	小学校教育振興事業	18,822	18,480	19,347	0	0	0	23	△ 548	△ 342	ドリル教材ライセンス料 入札実績による減
53		中学校費	学校管理費	中学校管理運営事業	71,825	68,375	70,521	0	0	0	42	1,262	△ 3,450	会計年度任用職員報酬等 実績による減
53			教育振興費	中学校就学援助事業	11,300	9,150	11,300	0	0	0	0	0	△ 2,150	要・準要保護児童・生徒援助費 実績による減

令和7年度 一般会計補正予算(第12号): 学校教育課補正予算資料

■ 予算額推移表(歳出)

(単位:千円)

予算 書頁	款	項	目	事業	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額						説明
								1号	2号	3号	7号	8号	12号	
53				中学校教育振興事業	14,695	13,550	15,457	0	0	0	0	△ 762	△ 1,145	消耗品費の減 △400、バス借上料の減 △745
57				学校給食センター管理運営事業	170,453	164,953	152,865	0	0	0	0	17,588	△ 5,500	会計年度任用職員報酬等 実績による減
	合計				1,952,592	1,922,135	1,889,509	4,600	1,650	45,392	3,970	7,471	△ 30,457	

令和7年度

一般会計補正予算（第12号）資料

（教育委員会 社会教育課所管分）

令和7年度 一般会計補正予算(第12号): 社会教育課補正予算資料

■予算額推移表(歳入)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額				説明
								2号	7号	8号	12号	
18	使用料及び手数料	使用料	民生使用料	児童福祉使用料	8,190	9,490	8,190	0	0	0	1,300	学童保育使用料の増
24	諸収入	雑入	雑入	雑入	976	△ 190	0	0	976	0	△ 1,166	学童保育おやつ代 △190 中央公民館変圧器更新の繰越しによる負担金の減 △976
	合計				9,166	9,300	8,190	0	976	0	134	

■予算額推移表(歳出)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	事業	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額				説明
									2号	7号	8号	12号	
36	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童健全育成事業	報酬、委託料	201,889	200,338	93,333	111,963	363	△ 3,770	△ 1,551	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減 △900 学童保育所管理運営業務委託料の減 △651
52	教育費	社会教育費	社会教育総務費	社会教育管理事業	職員手当等、共済費	11,038	9,980	10,510	0	135	393	△ 1,058	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減
54			社会教育施設管理費	公民館管理運営事業	報酬、職員手当等、共済費、委託料	34,097	32,664	32,274	0	0	1,823	△ 1,433	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減 △869 中央公民館変圧器PCB処分委託料の皆減 △564
54				知遊館管理運営事業	報酬、職員手当等、共済費	43,295	41,051	44,639	0	0	△ 1,344	△ 2,244	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減
54			文化財保護費	文化財保護事業	負担金	42,532	42,232	42,102	0	0	430	△ 300	伝統的建造物群保存地区の軽微な修理に対する補助金実績による減
54			図書館費	図書館管理運営事業	報酬	32,272	32,654	30,093	0	0	2,179	382	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減
54			教育文化施設管理費	古墳公園維持管理事業	委託料	104,116	103,516	104,116	0	0	0	△ 600	はにわ資料館空調設備設計業務委託料の請負による減
54		保健体育費	社会体育施設管理費	屋外体育施設管理運営事業	報酬、需用費	48,880	47,703	47,945	0	228	707	△ 1,177	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による増 50 光熱水費実績による減
54				屋内体育施設管理運営事業	需用費	15,947	15,947	13,594	0	0	2,353	0	緊急修繕先行実施分の細節内組換え
	合計					534,066	526,085	418,606	111,963	726	2,771	△ 7,981	

令和 8 年度

一般会計 当初予算資料

(教育委員会 学校教育課所管分)

■令和8年度当初予算概要（歳入）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	項名称	目名称	節名称	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	摘要
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	教育総務費負担金	5,000	5,000	0	16	橋立中学校事務費負担金
			小学校費負担金	319	319	0	16	日本スポーツ振興センター保護者負担金
			中学校費負担金	111	111	0	16	日本スポーツ振興センター保護者負担金
			保健体育費負担金	265,992	141,721	124,271	16	給食センター運営費負担金 26,217 給食センター施設整備負担金 239,775
使用料及び手数料	使用料	教育使用料	教育総務使用料	756	756	0	18	教職員住宅使用料
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	教育総務費補助金	0	48,913	▲ 48,913	-	公立学校情報通信機器整備費補助金 0
			小学校費補助金	1,050	1,084	▲ 34	24	要保護児童援助費補助金 17 理科教育設備整備費補助金 796 算数教育設備整備費補助金 12 特別支援教育就学奨励費補助金 225
			中学校費補助金	1,197	1,024	173	24	要保護生徒援助費補助金 37 理科教育設備整備費補助金 900 特別支援教育就学奨励費補助金 260
			保健体育費補助金	111,000	29,059	81,941	24	公立学校施設整備補助金 ※学校施設環境改善交付金 ・給食センター整備費 111,000
府支出金	府補助金	教育費府補助金	教育総務費補助金	286	287	▲ 1	28	地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業補助金
			中学校費補助金	388	538	▲ 150	28	部活動指導員配置促進事業費補助金
			保健体育費補助金	45,474	0	45,474	28	市町村学校給食費負担軽減交付金
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	利子等	14	7	7	30	奨学基金利子等

■令和8年度当初予算概要（歳入）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	項名称	目名称	節名称	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	摘要
諸収入	貸付金元利収入	教育費貸付金元利収入	奨学資金貸付金元利収入	2,894	2,220	674	34	奨学資金貸付金償還金 2,784 〃 (滞納繰越分) 110
	雑入	雑入	雑入	42,318	80,944	▲ 38,626	36 38	コピー料 1 給食費実費徴収金（給食センター） 39,767 〃 (滞納繰越分) 45 給食費実費徴収金（自校給食分） 1,664 〃 (滞納繰越分) 1 日本スポーツ振興センター災害給付金医療費調整金 840 その他 20
町債	町債	教育債	小学校債	25,700	36,800	▲ 11,100	38	小学校施設整備事業債
			中学校債	4,500	1,900	2,600	38	中学校施設整備事業債
			保健体育債	1,458,100	735,900	722,200	38	給食センター整備事業債

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
教育費	教育委員報酬	1,920	1,920	0	178		40,000円×12月×4名=1,920
教育費	教育委員会費一般経費	1,195	1,189	6	178		入学祝品（写真・ヘルメット） 482 卒業祝品（証書ファイル・印鑑） 348 全国大会等出場激励金 75
教育費	特別職人件費	14,177	13,315	862	178		教育長人件費
教育費	職員人件費	89,934	66,751	23,183	178		一般職人件費 11名
教育費	指導主事等設置事業	20,862	21,381	▲ 519	180		会計年度任用職員報酬等（指導主事3名、人事主事1名）20,738 ※勤務時間数の減、他124
教育費	教職員住宅管理事業	141	141	0	180		緊急修繕費100
教育費	事務局費一般経費	7,467	9,903	▲ 2,436	180		会計年度任用職員報酬等（一般事務員1名）4,749
教育費	奨学資金貸付事業	5,232	3,672	1,560	182	98	継続（大学3人、専門2人） 35,000円/月×12×1人=420千円 50,000円/月×12×4人=2,400千円 新規（大学4人、専門2人） 50,000円/月×12×6人=3,600千円 R7～50,000円/月
教育費	不登校等対策事業	12,306	11,354	952	182	99	会計年度任用職員報酬等（指導員4名）12,006 （月～金 常時2人以上体制） ※報酬単価の増 922
教育費	学校教育振興事業	25,218	137,788	▲ 112,570	182		会計年度任用職員報酬等（ICT支援員1名）4,862 スクールガードリーダー2名謝礼 692 GIGA端末用I-Filter 2,909 校務用P C機器等に係る保守料 5,421 校務用P C機器等に係るリース料 5,936 特色ある学校づくり補助金 100千円/校×8校=800

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
教育費	A L T 事業	17,767	16,453	1,314	184		会計年度任用職員報酬等（外国人講師3人）16,150 ※報酬単価の増1,802、J E T への各種負担金936
教育費	職員人件費	6,475	7,442	▲ 967	184		給食調理員 1名 （岩滝小学校自校給食）
教育費	小学校管理運営事業	239,537	217,868	21,669	186		会計年度任用職員報酬等 特別支援員29名、学校用務員9名、学校事務員2名、スクールバス運転手8名 151,725 光熱水費22,999、修繕料9,556、パソコン等リース料13,374 日本スポーツ振興センター負担金 786 ※会計年度任用職員報酬・職員手当・共済費の増17,104
教育費	小学校施設整備事業	25,720	41,300	▲ 15,580	188	100	岩滝小学校給食配膳室改修工事監理委託 500 岩滝小学校給食配膳室改修工事 14,000 小学校照明器具取替工事（LED化）6校 9,000 小学校既設空調機更新工事 2,000
教育費	自校給食管理運営事業	28,267	32,023	▲ 3,756	188		会計年度任用職員報酬等 調理員4名 13,351 賄材料費 12,192千円（物価高騰分28.5%、2,704千円を含む） ※センター給食と統合のため減
教育費	小学校教育設備整備事業	2,021	1,682	339	190		理科、算数教育に係る教材備品・消耗品
教育費	小学校就学援助事業	5,523	12,450	▲ 6,927	190		要・準要保護児童・生徒援助費 5,054 特別支援教育就学奨励費 469 ※給食費補助による減 ▲6,458（要・準要） ▲ 672（特支）
教育費	小学校教育振興事業	26,956	19,347	7,609	190	101	町内小学校6校に係る教材費 1,710、消耗品 10,970 学校教育関係補助金（校外活動費他） 1,804 ※小学校水泳授業業務委託料による増 7,500

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
教育費	職員人件費	7,394	6,967	427	192		作業員1名（加悦中学校）
教育費	中学校管理運営事業	78,166	70,521	7,645	192		会計年度任用職員報酬等（特別支援員9名、心の相談員2名、非常勤講師4名、用務員1名）43,203 光熱水費11,815、修繕料1,694、パソコン等リース料5,394 日本スポーツ振興センター負担金 300 ※会計年度任用職員報酬・職員手当・共済費の増6,108
教育費	中学校施設整備事業	4,500	2,000	2,500	194	102	中学校照明器具取替工事（LED化）2校 2,000
教育費	中学校組合負担金	225,491	166,880	58,611	194		※会計年度任用職員の人件費増、新給食センター工事費の増
教育費	中学校教育設備整備事業	2,100	1,720	380	194		理科、算数教育に係る教材備品・消耗品
教育費	中学校就学援助事業	10,775	11,300	▲525	194		要・準要保護児童・生徒援助費 10,245 特別支援教育就学奨励費 530
教育費	中学校教育振興事業	13,300	15,457	▲2,157	194		町内中学校2校に係る教材費 980、消耗品 5,685 学校教育関係補助金（校外活動費他） 2,406 ※教科書改訂に伴う指導書購入 ▲3,120
教育費	職員人件費	34,544	34,739	▲195	214		事務職員1名、調理員3名
教育費	学校給食センター 管理運営事業	187,625	152,865	34,760	214	115	会計年度任用職員報酬等（調理員他27名）76,498 賄材料費 84,337（物価高騰分28.5%、18,708千円含む） ※岩滝自校給食と統合による増
教育費	学校給食センター 施設整備事業	1,732,601	818,740	913,861	216	116	学校給食センター改築工事監理業務委託 14,816 学校給食センター改築工事 工事監理支援業務 1,471 学校給食センター改築工事 1,544,355 現給食センター解体設計業務 6,000 配送トラック 33,836 厨房備品（カート等）74,936 調理備品（食器・食缶等）54,783

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
合計		2,827,214	1,897,168	930,046			

令和 8 年度

一般会計 当初予算資料

(教育委員会 社会教育課所管分)

■令和8年度当初予算概要（歳入）

《 社会教育課 》 （単位：千円）

款名称	項名称	目名称	節名称	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	摘要
使用料及び手数料	使用料	民生使用料	児童福祉使用料	58,675	52,814	5,861	18	学童保育使用料 12,195 学童保育使用料（滞納繰越分） 30
		教育使用料	小学校使用料	371	408	▲37	18	小学校グラウンド・体育館使用料 371
			中学校使用料	62	65	▲3	18	中学校グラウンド・体育館使用料 62
			社会教育使用料	1,261	1,252	9	20	公民館使用料 170 知遊館使用料 1,000 江山文庫入館料 90 三河内郷土資料室入館料 1
			保健体育使用料	2,445	2,338	107	20	大江山運動公園体育館 202 大江山運動公園グラウンド 263 野田川グラウンド 193 野田川体育館 324 岩滝体育館 504 岩滝グラウンド 97 城山公園テニスコート 640 大江山運動公園テニスコート 141 野田川テニスコート 1 自動販売機等敷地使用料 48 その他保健体育施設使用料 32
国庫支出金	国庫補助金	民生費国庫補助金	児童福祉費補助金	46,644	49,628	▲2,984	22	子ども子育て支援交付金（35,229）のうち学童保育分 22,075
		教育費国庫補助金	社会教育費補助金	10,585	20,102	▲9,517	24	国宝重要文化財等保存整備費補助金 10,585
府支出金	府補助金	民生費府補助金	児童福祉費補助金	31,436	34,455	▲3,019	26	子ども子育て支援交付金（31,436）のうち学童保育分 22,075
		消防費府補助金	消防費補助金	59,304	37,078	22,226	28	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業費補助金 59,304

■令和8年度当初予算概要（歳入）

《 社会教育課 》（単位：千円）

款名称	項名称	目名称	節名称	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	摘要
		教育費府補助金	社会教育費補助金	4,011	4,147	▲ 136	28	重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金 2,300 文化財緊急保存費補助金 675 子どものための地域連携事業補助金 1,036
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	土地建物貸付収入	36	36	0	30	その他町有土地建物貸付料 36
寄附金	寄附金	教育費寄附金	社会教育費寄附金	0	83	▲ 83	-	(R7)社会教育寄附金 83
諸収入	雑入	雑入	雑入	157,673	196,557	▲ 38,884	34	コピー料 51 公共施設冷暖房等使用料 400 公衆電話料（社会教育課所管） 1 公衆電話設置委託手数料 3 学童保育おやつ代等 2,232 学童保育おやつ代等（滞納繰越分） 1 社会教育事業参加者負担金 180 文化財図書等売上収入 20 その他 1,476
町債	町債	民生債	児童福祉債	0	83,100	▲ 83,100	-	(R7)学童保育施設整備事業債 9,500 ・野田川地域学童保育所新築工事設計業務委託10,000
		教育債	社会教育債	4,600	1,700	2,900	38	社会教育施設等整備事業債 4,600 ・知遊館研修室空調機器増設工事2,600 ・野田川体育館照明器具LED化工事2,000

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 社会教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
民生費	放課後児童健全育成事業	79,190	93,333	▲ 14,143	100	41	放課後児童健全育成事業委託料 72,200 加悦学童保育所空調機器更新工事 890
教育費	職員人件費	90,349	83,838	6,511	196		一般職人件費 10名
教育費	社会教育管理事業	11,215	10,510	705	196		会計年度任用職員報酬等 社会教育指導員（2名） 10,560
教育費	社会教育推進事業	6,060	5,927	133	198	103	社会教育委員（8名）報酬 二十歳の成人式 記念品 380（200名出席見込） 生涯学習講座、音楽会等 635 与謝野町婦人会補助金 660 与謝野町文化協会補助金 1,170 与謝野町青少年育成会補助金 1,228 俳句教室講師謝金 108 与謝野町俳句大会実行委員会補助金 500
教育費	高校魅力化推進事業	4,600	4,600	0	198	105	魅力化コーディネーター業務委託 4,400 探究・交流事業移動支援（マイクロバス借上） 200
教育費	地域学校連携事業	2,918	3,275	▲ 357	200	106	土曜・夏休み教室 793 放課後学習支援事業講師謝金 449 学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員報酬 612 家庭教育アドバイザー 1名
教育費	公民館管理運営事業	33,070	32,274	796	200		中央公民館・加悦地域公民館維持管理 中央公民館PCB処分委託 564 会計年度任用職員報酬等 公民館主事（4名） 20,279
教育費	地区公民館管理運営事業	24,226	18,462	5,764	202	108	地区公民館（20館）維持管理 地区公民館館長・主事謝金 4,960 地区公民館活動委託金 7,680
教育費	知遊館管理運営事業	38,925	44,639	▲ 5,714	202		知遊館維持管理 研修室空調機器増設工事 2,670 会計年度任用職員報酬等 知遊館長・主事・管理人等（5名） 19,968

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 社会教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
教育費	文化財保護事業	26,010	42,102	▲ 16,092	204	109	文化財保護委員会委員報酬 72 文化財保存活用地域計画推進協議会委員謝金 83 滝岡田古墳、日吉ヶ丘遺跡等管理委託 353 滝のツバキ樹勢回復事業 548 指定文化財等補助金 388 伝建地区保存審議会委員報酬 82 ちりめん街道を守り育てる会補助金 300 伝建地区保存修理補助金 14,107 伝建地区防災学習事業 200 弓木北城跡発掘調査 305 会計年度任用職員報酬等 文化財調査員(1名) 5,682
教育費	図書館管理運営事業	32,916	30,093	2,823	206		会計年度任用職員報酬等 図書貸出事務員(13名) 24,874 図書貸出パソコンリース料 1,294 図書館システム使用料 1,450 図書購入費 3,200 読み語り推進活動実行委員会補助金 200
教育費	三河内郷土資料室管理運営事業	502	611	▲ 109	208		三河内郷土資料室受付等業務委託 470
教育費	古墳公園管理運営事業	9,131	10,416	▲ 1,285	208	111	古墳公園指定管理料 8,960
教育費	椿文化資料館管理運営事業	2,756	2,756	0	208		椿文化資料館指定管理料 2,649
教育費	江山文庫管理運営事業	7,634	6,406	1,228	208		江山文庫維持管理 江山文庫受付業務等事務員 1名
教育費	文化財資料保存施設管理運営事業	310	245	65	210		文化財資料保存施設維持管理
教育費	社会体育推進事業	8,233	8,066	167	210	112	スポーツ推進委員報酬 1,077 与謝野町スポーツ協会補助金 2,465 野田川スポーツクラブ補助金 480 大江山登山マラソン実行委員会補助金 2,250 与謝野町駅伝大会補助金 600
教育費	屋外体育施設管理運営事業	72,069	47,945	24,124	212	113	グラウンド、テニスコート等維持管理 大江山運動公園テニスコート補修 719 大江山運動公園グラウンドトイレ改修工事 49,304 同工事監理業務委託 10,000
教育費	屋内体育施設管理運営事業	15,665	13,594	2,071	212	114	体育館等維持管理 野田川体育館照明器具LED化工事 2,000

議案第 28 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 8 年 3 月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 8 年 3 月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第1号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和8年2月25日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和8年3月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和8年2月18日付7与総第489号で意見を求められました令和8年3月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- 1 令和7年度与謝野町一般会計補正予算（第12号）
- 2 令和8年度与謝野町一般会計予算について

以上2件について、異議ありません。

令和7年度

一般会計補正予算（第12号）資料

（教育委員会 学校教育課所管分）

令和7年度 一般会計補正予算(第12号): 学校教育課補正予算資料

■予算額推移表(歳入)

(単位:千円)

予算 書頁	款	項	目	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額						説明
								1号	2号	3号	7号	8号	12号	
19	国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	保健体育費補助金	29,059	29,885	29,059	0	0	0	0	0	826	学校施設環境改善交付金 826
21	府支出金	府補助金	教育費府補助金	教育総務費補助金	47,446	52,236	0	0	0	0	47,446	0	4,790	子どもの教育のための総合交付金 4,790
25	町債	町債	教育債	小学校債	814,200	813,300	776,300	4,600	0	45,300	△ 3,100	△ 8,900	△ 900	小学校施設整備事業債 △300 他

令和7年度 一般会計補正予算(第12号): 学校教育課補正予算資料

■ 予算額推移表(歳出)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	事業	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額						説明
								1号	2号	3号	7号	8号	12号	
51	教育費	教育総務費	事務局費	職員人件費	84,637	84,337	66,751	0	0	0	9,498	8,388	△ 300	職員手当等 実績による減
51				指導主事等設置事業	20,596	20,346	21,381	0	0	0	0	△ 785	△ 250	会計年度任用職員手当等 実績による減
51				事務局費一般経費	10,218	9,218	9,903	0	0	0	0	315	△ 1,000	自動車購入費 請負実績による減
51			教育振興費	不登校等対策事業	11,354	11,609	11,354	0	0	0	0	0	255	会計年度任用職員報酬等による増
51				学校教育振興事業	125,395	120,217	137,788	0	0	0	△ 11,752	△ 641	△ 5,178	GIGA端末用フィルターライセンス料の実績減△2,509 タブレット端末保守料の実績減△1,700 タブレット端末初期設定委託料の入札実績減△1,088
51			外国青年招致費	ALT事業	17,446	17,296	17,446	0	0	0	0	0	△ 150	JET負担金 実績による減
53		小学校費	学校管理費	小学校管理運営事業	213,864	203,427	217,868	0	0	0	737	△ 4,741	△ 10,437	会計年度任用職員報酬等 実績による減 △9,200 岩滝小児童用机・椅子購入費 入札実績減他 △1,237
53				小学校施設整備事業	30,300	29,900	41,300	0	0	0	0	△ 11,000	△ 400	小学校施設整備工事費 請負による減
53				自校給食管理運営事業	33,013	33,853	32,023	0	0	0	0	990	840	会計年度任用職員報酬等による増
53				小学校就学援助事業	12,665	11,415	12,450	0	0	0	0	215	△ 1,250	要・準要保護児童・生徒援助費 実績による減
53			教育振興費	小学校教育振興事業	18,822	18,480	19,347	0	0	0	23	△ 548	△ 342	ドリル教材ライセンス料 入札実績による減
53		中学校費	学校管理費	中学校管理運営事業	71,825	68,375	70,521	0	0	0	42	1,262	△ 3,450	会計年度任用職員報酬等 実績による減
53			教育振興費	中学校就学援助事業	11,300	9,150	11,300	0	0	0	0	0	△ 2,150	要・準要保護児童・生徒援助費 実績による減

令和7年度 一般会計補正予算(第12号): 学校教育課補正予算資料

■ 予算額推移表(歳出)

(単位:千円)

予算 書頁	款	項	目	事業	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額						説明
								1号	2号	3号	7号	8号	12号	
53				中学校教育振興事業	14,695	13,550	15,457	0	0	0	0	△ 762	△ 1,145	消耗品費の減 △400、バス借上料の減 △745
57				学校給食センター管理運営事業	170,453	164,953	152,865	0	0	0	0	17,588	△ 5,500	会計年度任用職員報酬等 実績による減
	合計				1,952,592	1,922,135	1,889,509	4,600	1,650	45,392	3,970	7,471	△ 30,457	

令和7年度

一般会計補正予算（第12号）資料

（教育委員会 社会教育課所管分）

令和7年度 一般会計補正予算(第12号): 社会教育課補正予算資料

■予算額推移表(歳入)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額				説明
								2号	7号	8号	12号	
18	使用料及び手数料	使用料	民生使用料	児童福祉使用料	8,190	9,490	8,190	0	0	0	1,300	学童保育使用料の増
24	諸収入	雑入	雑入	雑入	976	△ 190	0	0	976	0	△ 1,166	学童保育おやつ代 △190 中央公民館変圧器更新の繰越しによる負担金の減 △976
	合計				9,166	9,300	8,190	0	976	0	134	

■予算額推移表(歳出)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	事業	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額				説明
									2号	7号	8号	12号	
36	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童健全育成事業	報酬、委託料	201,889	200,338	93,333	111,963	363	△ 3,770	△ 1,551	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減 △900 学童保育所管理運営業務委託料の減 △651
52	教育費	社会教育費	社会教育総務費	社会教育管理事業	職員手当等、共済費	11,038	9,980	10,510	0	135	393	△ 1,058	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減
54			社会教育施設管理費	公民館管理運営事業	報酬、職員手当等、共済費、委託料	34,097	32,664	32,274	0	0	1,823	△ 1,433	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減 △869 中央公民館変圧器PCB処分委託料の皆減 △564
54				知遊館管理運営事業	報酬、職員手当等、共済費	43,295	41,051	44,639	0	0	△ 1,344	△ 2,244	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減
54			文化財保護費	文化財保護事業	負担金	42,532	42,232	42,102	0	0	430	△ 300	伝統的建造物群保存地区の軽微な修理に対する補助金実績による減
54			図書館費	図書館管理運営事業	報酬	32,272	32,654	30,093	0	0	2,179	382	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による減
54			教育文化施設管理費	古墳公園維持管理事業	委託料	104,116	103,516	104,116	0	0	0	△ 600	はにわ資料館空調設備設計業務委託料の請負による減
54		保健体育費	社会体育施設管理費	屋外体育施設管理運営事業	報酬、需用費	48,880	47,703	47,945	0	228	707	△ 1,177	会計年度任用職員報酬実績及び人勧改定による増 50 光熱水費実績による減
54				屋内体育施設管理運営事業	需用費	15,947	15,947	13,594	0	0	2,353	0	緊急修繕先行実施分の細節内組換え
	合計					534,066	526,085	418,606	111,963	726	2,771	△ 7,981	

令和8年度

一般会計 当初予算資料

(教育委員会 学校教育課所管分)

■令和8年度当初予算概要（歳入）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	項名称	目名称	節名称	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	摘要
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	教育総務費負担金	5,000	5,000	0	16	橋立中学校事務費負担金
			小学校費負担金	319	319	0	16	日本スポーツ振興センター保護者負担金
			中学校費負担金	111	111	0	16	日本スポーツ振興センター保護者負担金
			保健体育費負担金	265,992	141,721	124,271	16	給食センター運営費負担金 26,217 給食センター施設整備負担金 239,775
使用料及び手数料	使用料	教育使用料	教育総務使用料	756	756	0	18	教職員住宅使用料
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	教育総務費補助金	0	48,913	▲ 48,913	-	公立学校情報通信機器整備費補助金 0
			小学校費補助金	1,050	1,084	▲ 34	24	要保護児童援助費補助金 17 理科教育設備整備費補助金 796 算数教育設備整備費補助金 12 特別支援教育就学奨励費補助金 225
			中学校費補助金	1,197	1,024	173	24	要保護生徒援助費補助金 37 理科教育設備整備費補助金 900 特別支援教育就学奨励費補助金 260
			保健体育費補助金	111,000	29,059	81,941	24	公立学校施設整備補助金 ※学校施設環境改善交付金 ・給食センター整備費 111,000
府支出金	府補助金	教育費府補助金	教育総務費補助金	286	287	▲ 1	28	地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業補助金
			中学校費補助金	388	538	▲ 150	28	部活動指導員配置促進事業費補助金
			保健体育費補助金	45,474	0	45,474	28	市町村学校給食費負担軽減交付金
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	利子等	14	7	7	30	奨学基金利子等

■令和8年度当初予算概要（歳入）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	項名称	目名称	節名称	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	摘要
諸収入	貸付金元利収入	教育費貸付金元利収入	奨学資金貸付金元利収入	2,894	2,220	674	34	奨学資金貸付金償還金 2,784 〃 (滞納繰越分) 110
	雑入	雑入	雑入	42,318	80,944	▲ 38,626	36 38	コピー料 1 給食費実費徴収金（給食センター） 39,767 〃 (滞納繰越分) 45 給食費実費徴収金（自校給食分） 1,664 〃 (滞納繰越分) 1 日本スポーツ振興センター災害給付金医療費調整金 840 その他 20
町債	町債	教育債	小学校債	25,700	36,800	▲ 11,100	38	小学校施設整備事業債
			中学校債	4,500	1,900	2,600	38	中学校施設整備事業債
			保健体育債	1,458,100	735,900	722,200	38	給食センター整備事業債

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
教育費	教育委員報酬	1,920	1,920	0	178		40,000円×12月×4名=1,920
教育費	教育委員会費一般経費	1,195	1,189	6	178		入学祝品（写真・ヘルメット） 482 卒業祝品（証書ファイル・印鑑） 348 全国大会等出場激励金 75
教育費	特別職人件費	14,177	13,315	862	178		教育長人件費
教育費	職員人件費	89,934	66,751	23,183	178		一般職人件費 11名
教育費	指導主事等設置事業	20,862	21,381	▲ 519	180		会計年度任用職員報酬等（指導主事3名、人事主事1名）20,738 ※勤務時間数の減、他124
教育費	教職員住宅管理事業	141	141	0	180		緊急修繕費100
教育費	事務局費一般経費	7,467	9,903	▲ 2,436	180		会計年度任用職員報酬等（一般事務員1名）4,749
教育費	奨学資金貸付事業	5,232	3,672	1,560	182	98	継続（大学3人、専門2人） 35,000円/月×12×1人=420千円 50,000円/月×12×4人=2,400千円 新規（大学4人、専門2人） 50,000円/月×12×6人=3,600千円 R7～50,000円/月
教育費	不登校等対策事業	12,306	11,354	952	182	99	会計年度任用職員報酬等（指導員4名）12,006 （月～金 常時2人以上体制） ※報酬単価の増 922
教育費	学校教育振興事業	25,218	137,788	▲ 112,570	182		会計年度任用職員報酬等（ICT支援員1名）4,862 スクールガードリーダー2名謝礼 692 GIGA端末用I-Filter 2,909 校務用P C機器等に係る保守料 5,421 校務用P C機器等に係るリース料 5,936 特色ある学校づくり補助金 100千円/校×8校=800

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
教育費	A L T 事業	17,767	16,453	1,314	184		会計年度任用職員報酬等（外国人講師3人）16,150 ※報酬単価の増1,802、J E T への各種負担金936
教育費	職員人件費	6,475	7,442	▲ 967	184		給食調理員 1名（岩滝小学校自校給食）
教育費	小学校管理運営事業	239,537	217,868	21,669	186		会計年度任用職員報酬等 特別支援員29名、学校用務員9名、学校事務員2名、スクールバス運転手8名 151,725 光熱水費22,999、修繕料9,556、パソコン等リース料13,374 日本スポーツ振興センター負担金 786 ※会計年度任用職員報酬・職員手当・共済費の増17,104
教育費	小学校施設整備事業	25,720	41,300	▲ 15,580	188	100	岩滝小学校給食配膳室改修工事監理委託 500 岩滝小学校給食配膳室改修工事 14,000 小学校照明器具取替工事（LED化）6校 9,000 小学校既設空調機更新工事 2,000
教育費	自校給食管理運営事業	28,267	32,023	▲ 3,756	188		会計年度任用職員報酬等 調理員4名 13,351 賄材料費 12,192千円（物価高騰分28.5%、2,704千円を含む） ※センター給食と統合のため減
教育費	小学校教育設備整備事業	2,021	1,682	339	190		理科、算数教育に係る教材備品・消耗品
教育費	小学校就学援助事業	5,523	12,450	▲ 6,927	190		要・準要保護児童・生徒援助費 5,054 特別支援教育就学奨励費 469 ※給食費補助による減 ▲6,458（要・準要） ▲ 672（特支）
教育費	小学校教育振興事業	26,956	19,347	7,609	190	101	町内小学校6校に係る教材費 1,710、消耗品 10,970 学校教育関係補助金（校外活動費他） 1,804 ※小学校水泳授業業務委託料による増 7,500

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
教育費	職員人件費	7,394	6,967	427	192		作業員1名（加悦中学校）
教育費	中学校管理運営事業	78,166	70,521	7,645	192		会計年度任用職員報酬等（特別支援員9名、心の相談員2名、非常勤講師4名、用務員1名）43,203 光熱水費11,815、修繕料1,694、パソコン等リース料5,394 日本スポーツ振興センター負担金 300 ※会計年度任用職員報酬・職員手当・共済費の増6,108
教育費	中学校施設整備事業	4,500	2,000	2,500	194	102	中学校照明器具取替工事（LED化）2校 2,000
教育費	中学校組合負担金	225,491	166,880	58,611	194		※会計年度任用職員の人件費増、新給食センター工事費の増
教育費	中学校教育設備整備事業	2,100	1,720	380	194		理科、算数教育に係る教材備品・消耗品
教育費	中学校就学援助事業	10,775	11,300	▲525	194		要・準要保護児童・生徒援助費 10,245 特別支援教育就学奨励費 530
教育費	中学校教育振興事業	13,300	15,457	▲2,157	194		町内中学校2校に係る教材費 980、消耗品 5,685 学校教育関係補助金（校外活動費他） 2,406 ※教科書改訂に伴う指導書購入 ▲3,120
教育費	職員人件費	34,544	34,739	▲195	214		事務職員1名、調理員3名
教育費	学校給食センター 管理運営事業	187,625	152,865	34,760	214	115	会計年度任用職員報酬等（調理員他27名）76,498 賄材料費 84,337（物価高騰分28.5%、18,708千円含む） ※岩滝自校給食と統合による増
教育費	学校給食センター 施設整備事業	1,732,601	818,740	913,861	216	116	学校給食センター改築工事監理業務委託 14,816 学校給食センター改築工事 工事監理支援業務 1,471 学校給食センター改築工事 1,544,355 現給食センター解体設計業務 6,000 配送トラック 33,836 厨房備品（カート等）74,936 調理備品（食器・食缶等）54,783

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 学校教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
合計		2,827,214	1,897,168	930,046			

令和8年度

一般会計 当初予算資料

(教育委員会 社会教育課所管分)

■令和8年度当初予算概要（歳入）

《 社会教育課 》 （単位：千円）

款名称	項名称	目名称	節名称	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	摘要
使用料及び手数料	使用料	民生使用料	児童福祉使用料	58,675	52,814	5,861	18	学童保育使用料 12,195 学童保育使用料（滞納繰越分） 30
		教育使用料	小学校使用料	371	408	▲ 37	18	小学校グラウンド・体育館使用料 371
			中学校使用料	62	65	▲ 3	18	中学校グラウンド・体育館使用料 62
			社会教育使用料	1,261	1,252	9	20	公民館使用料 170 知遊館使用料 1,000 江山文庫入館料 90 三河内郷土資料室入館料 1
			保健体育使用料	2,445	2,338	107	20	大江山運動公園体育館 202 大江山運動公園グラウンド 263 野田川グラウンド 193 野田川体育館 324 岩滝体育館 504 岩滝グラウンド 97 城山公園テニスコート 640 大江山運動公園テニスコート 141 野田川テニスコート 1 自動販売機等敷地使用料 48 その他保健体育施設使用料 32
国庫支出金	国庫補助金	民生費国庫補助金	児童福祉費補助金	46,644	49,628	▲ 2,984	22	子ども子育て支援交付金（35,229）のうち学童保育分 22,075
		教育費国庫補助金	社会教育費補助金	10,585	20,102	▲ 9,517	24	国宝重要文化財等保存整備費補助金 10,585
府支出金	府補助金	民生費府補助金	児童福祉費補助金	31,436	34,455	▲ 3,019	26	子ども子育て支援交付金（31,436）のうち学童保育分 22,075
		消防費府補助金	消防費補助金	59,304	37,078	22,226	28	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業費補助金 59,304

■令和8年度当初予算概要（歳入）

《 社会教育課 》（単位：千円）

款名称	項名称	目名称	節名称	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	摘要
		教育費府補助金	社会教育費補助金	4,011	4,147	▲ 136	28	重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金 2,300 文化財緊急保存費補助金 675 子どものための地域連携事業補助金 1,036
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	土地建物貸付収入	36	36	0	30	その他町有土地建物貸付料 36
寄附金	寄附金	教育費寄附金	社会教育費寄附金	0	83	▲ 83	-	(R7)社会教育寄附金 83
諸収入	雑入	雑入	雑入	157,673	196,557	▲ 38,884	34	コピー料 51 公共施設冷暖房等使用料 400 公衆電話料（社会教育課所管） 1 公衆電話設置委託手数料 3 学童保育おやつ代等 2,232 学童保育おやつ代等（滞納繰越分） 1 社会教育事業参加者負担金 180 文化財図書等売上収入 20 その他 1,476
町債	町債	民生債	児童福祉債	0	83,100	▲ 83,100	-	(R7)学童保育施設整備事業債 9,500 ・野田川地域学童保育所新築工事設計業務委託10,000
		教育債	社会教育債	4,600	1,700	2,900	38	社会教育施設等整備事業債 4,600 ・知遊館研修室空調機器増設工事2,600 ・野田川体育館照明器具LED化工事2,000

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 社会教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
民生費	放課後児童健全育成事業	79,190	93,333	▲ 14,143	100	41	放課後児童健全育成事業委託料 72,200 加悦学童保育所空調機器更新工事 890
教育費	職員人件費	90,349	83,838	6,511	196		一般職人件費 10名
教育費	社会教育管理事業	11,215	10,510	705	196		会計年度任用職員報酬等 社会教育指導員（2名） 10,560
教育費	社会教育推進事業	6,060	5,927	133	198	103	社会教育委員（8名）報酬 二十歳の成人式 記念品 380（200名出席見込） 生涯学習講座、音楽会等 635 与謝野町婦人会補助金 660 与謝野町文化協会補助金 1,170 与謝野町青少年育成会補助金 1,228 俳句教室講師謝金 108 与謝野町俳句大会実行委員会補助金 500
教育費	高校魅力化推進事業	4,600	4,600	0	198	105	魅力化コーディネーター業務委託 4,400 探究・交流事業移動支援（マイクロバス借上） 200
教育費	地域学校連携事業	2,918	3,275	▲ 357	200	106	土曜・夏休み教室 793 放課後学習支援事業講師謝金 449 学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員報酬 612 家庭教育アドバイザー 1名
教育費	公民館管理運営事業	33,070	32,274	796	200		中央公民館・加悦地域公民館維持管理 中央公民館PCB処分委託 564 会計年度任用職員報酬等 公民館主事（4名） 20,279
教育費	地区公民館管理運営事業	24,226	18,462	5,764	202	108	地区公民館（20館）維持管理 地区公民館館長・主事謝金 4,960 地区公民館活動委託金 7,680
教育費	知遊館管理運営事業	38,925	44,639	▲ 5,714	202		知遊館維持管理 研修室空調機器増設工事 2,670 会計年度任用職員報酬等 知遊館長・主事・管理人等（5名） 19,968

■令和8年度当初予算概要（歳出）

《 社会教育課 》 （単位：千円）

款名称	大事業	令和8年度 当初①	令和7年度 当初②	増減額 ①-②	予算書頁	予算概要 資料頁	摘要
教育費	文化財保護事業	26,010	42,102	▲ 16,092	204	109	文化財保護委員会委員報酬 72 文化財保存活用地域計画推進協議会委員謝金 83 滝岡田古墳、日吉ヶ丘遺跡等管理委託 353 滝のツバキ樹勢回復事業 548 指定文化財等補助金 388 伝建地区保存審議会委員報酬 82 ちりめん街道を守り育てる会補助金 300 伝建地区保存修理補助金 14,107 伝建地区防災学習事業 200 弓木北城跡発掘調査 305 会計年度任用職員報酬等 文化財調査員(1名) 5,682
教育費	図書館管理運営事業	32,916	30,093	2,823	206		会計年度任用職員報酬等 図書貸出事務員(13名) 24,874 図書貸出パソコンリース料 1,294 図書館システム使用料 1,450 図書購入費 3,200 読み語り推進活動実行委員会補助金 200
教育費	三河内郷土資料室管理運営事業	502	611	▲ 109	208		三河内郷土資料室受付等業務委託 470
教育費	古墳公園管理運営事業	9,131	10,416	▲ 1,285	208	111	古墳公園指定管理料 8,960
教育費	椿文化資料館管理運営事業	2,756	2,756	0	208		椿文化資料館指定管理料 2,649
教育費	江山文庫管理運営事業	7,634	6,406	1,228	208		江山文庫維持管理 江山文庫受付業務等事務員 1名
教育費	文化財資料保存施設管理運営事業	310	245	65	210		文化財資料保存施設維持管理
教育費	社会体育推進事業	8,233	8,066	167	210	112	スポーツ推進委員報酬 1,077 与謝野町スポーツ協会補助金 2,465 野田川スポーツクラブ補助金 480 大江山登山マラソン実行委員会補助金 2,250 与謝野町駅伝大会補助金 600
教育費	屋外体育施設管理運営事業	72,069	47,945	24,124	212	113	グラウンド、テニスコート等維持管理 大江山運動公園テニスコート補修 719 大江山運動公園グラウンドトイレ改修工事 49,304 同工事監理業務委託 10,000
教育費	屋内体育施設管理運営事業	15,665	13,594	2,071	212	114	体育館等維持管理 野田川体育館照明器具LED化工事 2,000

議案第 29 号

与謝野町就学援助規則の一部改正について

与謝野町就学援助規則の一部を改正する規則を別紙のように定める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

提案理由

要保護及び準要保護児童生徒が修学旅行に参加できなかった場合に生じるキャンセル料を支給するため、所要の改正を行うものである。

与謝野町教育委員会規則第1号

与謝野町就学援助規則の一部を改正する規則

与謝野町就学援助規則（平成23年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第7号中「修学旅行費」の次に「(キャンセル料を含む。)」を加える。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

議案第30号

与謝野町学校運営協議会規則の一部改正について

与謝野町学校運営協議会規則の一部を改正する規則を別紙のように定める。

令和8年2月25日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

提案理由

学校における働き方改革の一層の推進を図るため、所要の改正を行うものである。

与謝野町教育委員会規則第30号

与謝野町学校運営協議会規則の一部を改正する規則

与謝野町学校運営協議会規則（令和5年与謝野町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

議案第30号資料

与謝野町学校運営協議会規則(令和5年与謝野町教育委員会規則第2号)新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(学校運営に関する基本的な方針の承認)</p> <p>第4条 前条第1項の規定により協議会が設置された学校(以下「対象学校」という。)の校長は、次に掲げる事項について、当該対象学校の毎年度の基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p><u>(2)</u> (略)</p> <p><u>(3)</u> (略)</p> <p><u>(4)</u> (略)</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>(学校運営に関する基本的な方針の承認)</p> <p>第4条 前条第1項の規定により協議会が設置された学校(以下「対象学校」という。)の校長は、次に掲げる事項について、当該対象学校の毎年度の基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p><u>(2) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。</u></p> <p><u>(3)</u> (略)</p> <p><u>(4)</u> (略)</p> <p><u>(5)</u> (略)</p> <p>2・3 (略)</p>

与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年7月31日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付要綱の一部を改正する告示

与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付要綱（令和6年与謝野町教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し及び同条第1項中「対象大会」を「対象大会等」に改め、同項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 公益財団法人日本オリンピック委員会の加盟団体若しくは準加盟団体又は公益財団法人日本スポーツ協会の加盟競技団体（以下これらを「対象競技団体」という。）が主催し、又は後援する国際強化合宿

第2条第2項各号列記以外の部分中「大会は」を「ものは」に、「対象大会」を「対象大会等」に改め、同項第2号中「大会の」を削り、「出場」の次に「又は参加が」を加え、同項第3号中「予選」を「予選会若しくは選考会又は対象競技団体からの推薦」に改め、「出場」の次に「又は参加が」を加え、同条第3項第1号中「対象大会」を「対象大会等」に、「出場する」を「出場又は参加をする」に、「出場登録」を「出場登録又は参加登録を」に改め、同項第2号中「対象大会」を「対象大会等」に、「出場登録」を「出場登録又は参加登録を」に、「出場」を「出場又は参加」に改める。

第4条第1項本文中「対象大会」を「対象大会等」に改め、「出場」の次に「又は参加の」を加え、同項ただし書中「対象大会」を「対象大会等」に改め、「出場」の次に「又は参加の」を加える。

第5条中「対象大会」を「対象大会等」に改め、「出場」の次に「又は参加」を加える。

第6条第1号中「対象大会」を「対象大会等」に改め、「出場」の次に「又は参加」を加える。

別記様式を別紙のように改める。

附 則

この告示は、令和7年8月1日から施行する。

与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付要綱(令和6年与謝野町教育委員会告示第9号)新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(対象大会 及び交付対象者)</p> <p>第2条 激励金の交付の対象となる全国大会等(以下「<u>対象大会</u>」という。)は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する大会は、<u>対象大会</u>としない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>大会の開催地に行くことなく出場</u>_____できるもの</p> <p>(3) <u>予選</u>_____を 経ずに出場_____できるもの</p> <p>3 激励金の交付の対象となる者(以下「<u>交付対象者</u>」という。)は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) <u>対象大会</u>に出場する_____団体(当該対象大会に出場登録_____されている者のうち本町に住所を有する者が2名以上である団体をいう。以下「<u>対象団体</u>」</p>	<p>(対象大会等及び交付対象者)</p> <p>第2条 激励金の交付の対象となる全国大会等(以下「<u>対象大会等</u>」という。)は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) <u>公益財団法人日本オリンピック委員会の加盟団体若しくは準加盟団体又は公益財団法人日本スポーツ協会の加盟競技団体(以下これらを「<u>対象競技団体</u>」という。)</u>が主催し、又は後援する国際強化合宿</p> <p>(6) (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、<u>対象大会等</u>としない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) _____開催地に行くことなく出場又は参加ができるもの</p> <p>(3) <u>予選会若しくは選考会又は対象競技団体からの推薦を経ずに出場又は参加</u>ができるもの</p> <p>3 激励金の交付の対象となる者(以下「<u>交付対象者</u>」という。)は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) <u>対象大会等に出場又は参加</u>をする団体(当該対象大会等に出場登録又は参加登録を_____されている者のうち本町に住所を有する者が2名以上である団体をいう。以下「<u>対象団体</u>」</p>

という。)

- (2) 対象大会 に出場登録 _____ されている者で本町に住所を有する個人(団体に属する者であって、対象大会 に出場 _____ する当該団体に出場登録 _____ されている本町に住所を有する者が1人であるものを含む。)

(交付申請)

第4条 激励金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付申請書(別記様式。以下「申請書」という。)に関係書類を添えて、対象大会 出場 _____ 前に教育長に提出しなければならない。ただし、対象大会 出場 _____ 前に交付の申請をすることが困難であると教育長が認める場合は、対象大会 の終了の日から起算して30日以内に限り、申請をすることができる。

2 (略)

(結果報告)

第5条 激励金の交付を受けた交付対象者(以下「交付決定者」という。)は、激励金の交付に係る対象大会 の終了後速やかに、出場 _____ 結果の報告を教育長にするものとする。

(激励金の返還)

第6条 教育長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、既に交付した激励金の全部又は一部を返還させることができる。

という。)

- (2) 対象大会等に出場登録又は参加登録をされている者で本町に住所を有する個人(団体に属する者であって、対象大会等に出場又は参加する当該団体に出場登録又は参加登録をされている本町に住所を有する者が1人であるものを含む。)

(交付申請)

第4条 激励金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、与謝野町文化・スポーツ活動激励金交付申請書(別記様式。以下「申請書」という。)に関係書類を添えて、対象大会等出場又は参加の前に教育長に提出しなければならない。ただし、対象大会等出場又は参加の前に交付の申請をすることが困難であると教育長が認める場合は、対象大会等の終了の日から起算して30日以内に限り、申請をすることができる。

2 (略)

(結果報告)

第5条 激励金の交付を受けた交付対象者(以下「交付決定者」という。)は、激励金の交付に係る対象大会等の終了後速やかに、出場又は参加結果の報告を教育長にするものとする。

(激励金の返還)

第6条 教育長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、既に交付した激励金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 対象大会の出場_____を取り止めたとき又は取り消されたとき。

(2)～(4) (略)

別記様式(第4条関係)

(略)

(1) 対象大会等の出場又は参加を取り止めたとき又は取り消されたとき。

(2)～(4) (略)

別記様式(第4条関係)